

平成21年第2回定例会  
予算決算常任委員会県土整備企業分科会  
提出資料

○ 議案補充説明

- I 平成21年度12月補正予算について..... 1
- ・ 議案第24号「平成21年度三重県水道事業会計補正予算（第2号）」
  - ・ 議案第25号「平成21年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第2号）」
  - ・ 議案第26号「平成21年度三重県電気事業会計補正予算（第1号）」
- II 千本松原取水所耐震補強工事に係る債務負担行為  
の補正について..... 7
- III 「三重県工業用水道条例の一部を改正する条例案」  
について..... 11

○ 所管事項

- I 平成21年度中間決算報告について..... 12
- II 水道料金の見直しについて..... 20

平成21年12月9日

企業庁

# I 平成21年度12月補正予算について

## 1 水道事業【議案第24号関係】

(単位：千円)

		既決予算	12月補正	計	補正項目	
収益的収支	収入	12,717,929	△ 89,117	12,628,812	その他営業収益	41
					他会計補助金	△ 93,711
					受託工事収益	4,364
					補助金	189
	支出	11,119,972	△ 260,750	10,859,222	原水及び浄水費	△ 235,024
					配水費	△ 12,783
					業務費	20,728
					総係費	22,130
					資産減耗費	△ 4,501
					支払利息及び企業債取扱諸費	△ 91,348
消費税及び地方消費税					35,684	
受託工事費	4,364					
収益的収支差	1,597,957	171,633	1,769,590	収益的収支差は税込み		
純利益	1,397,590	202,845	1,600,435	純利益は税抜き		
資本的収支	収入	6,228,379	△ 699,145	5,529,234	企業債	△ 195,000
					国庫補助金	△ 258,133
					他会計出資金	△ 246,012
	支出	11,725,311	△ 718,766	11,006,545	業務設備及び改良費	△ 415,611
					北勢水道改良費	△ 9,790
					北勢広域水道拡張費	△ 659,000
					長良川河口堰水源費	4,732
					企業債償還金	390,718
	水資源機構立替金返還金	△ 29,815				
	資本的収支差	△ 5,496,932	19,621	△ 5,477,311	資本的収支差は税込み	

### ○債務負担行為の補正

変更

単位：千円

事 項	変更前		変更後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
施設設備保全業務委託等に係る契約	H21～H24	14,657	H21～H24	25,262
浄水施設等維持管理業務委託に係る契約	H21～H24	14,513	H21～H24	48,859
多気浄水場薬品注入設備 (PAC・苛性) 機器取替工事に係る契約	H22	362,250	H22	430,500
播磨浄水場小水力発電設備設置工事に係る契約	H22	95,000	H22	115,290
行政事務用機器賃借に係る契約	H22～H24	502	H21～H26	2,947

追加 (新規)

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額
財務会計システムに係る契約	H21～H22	1,594
一般健康診断等委託に係る契約	H21～H22	2,146
播磨浄水場原水流入流量調整弁取替工事に係る契約	H21～H22	39,900

### ○継続費の変更

北勢広域水道拡張事業

単位：千円

	H10～H20	H21	H22	計
変更前	16,081,710	1,181,221	18,473,071	35,736,002
変更後	16,081,710	522,221	19,132,071	35,736,002

## 【収益的収支】

### (収入)

収入についての補正は、89,117千円の減額となり、その主な内容は以下のとおりです。

○他会計補助金  $\Delta 93,711$ 千円

平成20年度に実施した公的資金補償金免除繰上償還に係る支払利息の減少による費用の減に伴う一般会計からの補助金の減

○受託工事収益  $4,364$ 千円

志摩市等からの受託工事の増

### (支出)

支出についての補正は、260,750千円の減額となり、その主な内容は以下のとおりです。

○原水及び浄水費  $\Delta 235,024$ 千円

伊賀水道用水供給事業にかかる伊賀市への委託に伴う人件費の減及び入札差金等による委託料の減

○支払利息及び企業債取扱諸費  $\Delta 91,348$ 千円

平成20年度借入企業債の利息確定等による減

### (純利益)

収益的収入及び支出の補正により、純利益については、202,845千円の増となり、1,600,435千円となる見込みであります。

## 【資本的収支】

### (収入)

収入についての補正は、699,145千円の減額となり、その主な内容は、以下のとおりです。

○企業債  $\Delta 195,000$ 千円

北勢広域水道拡張費等の減少に伴い、その財源としての減

○国庫補助金  $\Delta 258,133$ 千円

北勢広域水道拡張費等補助対象事業の減少に伴い、その財源としての減

○他会計出資金  $\Delta 246,012$ 千円

平成20年度に実施した補償金免除繰上償還等による支払利息の減少及び北勢広域水道拡張費の減少に伴い、その財源としての減

### (支出)

支出についての補正は、718,766千円の減額となり、その主な内容は以下のとおりです。

○業務設備及び改良費  $\Delta 415,611$ 千円

施工年度の変更等による減

○北勢広域水道拡張費  $\Delta 659,000$ 千円

工法及び施工年度の変更による減

## 2 工業用水道事業【議案第25号関係】

(単位：千円)

		既決予算	12月補正	計	補正項目	
収益的収支	収入	6,769,899	△ 155,108	6,614,791	給水収益	△ 100,295
					その他営業収益	△ 60,113
					受託工事収益	5,300
	支出	6,327,117	△ 97,133	6,229,984	原水及び浄水費	△ 95,064
					配水費	△ 3,504
					業務費	15,411
					総係費	△ 8,744
					資産減耗費	△ 4,719
					支払利息及び企業債取扱諸費	△ 16,313
					消費税及び地方消費税	10,500
受託工事費	5,300					
収益的収支差	442,782	△ 57,975	384,807	収益的収支差は税込み		
純利益	303,482	△ 44,271	259,211	純利益は税抜き		
資本的収支	収入	3,123,854	△ 119,319	3,004,535	他会計出資金	△ 18,016
					雑収入	△ 101,303
	支出	5,903,036	△ 584,816	5,318,220	業務設備及び改良費	△ 40,000
					北伊勢工業用水道改良費	△ 369,746
					北伊勢工業用水道第二次改良費	12,779
					多度工業用水道改良費	△ 44,188
					長良川河口堰水源費	△ 18,016
					水資源機構立替金返還金	△ 29,815
					国庫補助金返還金	△ 95,830
	資本的収支差	△ 2,779,182	465,497	△ 2,313,685	資本的収支差は税込み	

### ○債務負担行為の補正

変更

単位：千円

事 項	変更前		変更後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
行政事務用機器賃借に係る契約	H22～H24	1,109	H21～H26	2,263
施設設備保全業務委託等に係る契約	H21～H24	12,624	H21～H24	14,073

追加（新規）

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額
千本松原取水所耐震補強工事に係る契約	H22～H23	241,500
千本松原取水所電気設備移設工事に係る契約	H22	156,328
量水装置設置工事に係る契約	H22	8,400
一般健康診断等委託に係る契約	H21～H22	935
財務会計システムに係る契約	H21～H22	752

## 【収益的収支】

### (収 入)

収入についての補正は、155,108千円の減額となり、その主な内容は以下のとおりです。

- 給水収益 △100,295千円  
北伊勢工業用水道の料金改定等に伴う減
- その他営業収益 △60,113千円  
水道事業会計が負担する工業用水道施設の使用実績の減少に伴う減

### (支 出)

支出についての補正は、97,133千円の減額となり、その主な内容は以下のとおりです。

- 原水及び浄水費 △95,064千円  
水資源機構所管のダム等の水源施設にかかる管理費負担金の減少に伴う減
- 総係費 △8,744千円  
人件費の減少に伴う減
- 支払利息及び企業債取扱諸費 △16,313千円  
平成20年度借入企業債の利息確定に伴う減

### (純利益)

収益的収入及び支出の補正により、純利益については、44,271千円の減となり、259,211千円となる見込みであります。

## 【資本的収支】

### (収 入)

収入についての補正は、119,319千円の減額となり、その主な内容は以下のとおりです。

- 雑収入 △101,303千円  
水道事業会計が負担する工業用水道施設の利用にかかる国庫補助金返還金が不要となったことによる減

### (支 出)

支出についての補正は、584,816千円の減額となり、その主な内容は以下のとおりです。

- 業務設備及び改良費 △40,000千円  
ユーザーの撤退により平成21年度中の工事実施を見送ったことによる減
- 北伊勢工業用水道改良費 △369,746千円  
工期延長に伴い施工年度を変更したことによる減
- 多度工業用水道改良費 △44,188千円  
工法変更等による減
- 国庫補助金返還金 △95,830千円  
水道事業会計が負担する工業用水道施設の利用にかかる国庫補助金返還金が不要となったことによる減

### 3 電気事業【議案第26号関係】

(単位：千円)

		既決予算	12月補正	計	補正項目	
収益的 収支	収入	3,304,682	△ 171,287	3,133,395	電力料	△ 171,287
	支出	3,747,596	△ 123,067	3,624,529	宮川第一水力発電費	△ 639
					宮川第二水力発電費	△ 33,152
					宮川第三水力発電費	△ 46,726
					長水力発電費	3,558
					三瀬谷水力発電費	18,040
					大杉貯水池費	4
					青蓮寺水力発電費	△ 890
					大和谷水力発電費	△ 2,286
					蓮水力発電費	△ 1,160
青田水力発電費					△ 877	
比奈知水力発電費					△ 70	
一般管理費					△ 25,737	
RDF発電費					△ 21,872	
消費税及び地方消費税	△ 11,260					
収益的収支差	△ 442,914	△ 48,220	△ 491,134	収益的収支差は税込み		
純利益	△ 447,827	△ 48,306	△ 496,133	純利益は税抜き		
うち水力 20,275	うち水力 △69,667	うち水力 △49,392				
うちRDF△468,102	うちRDF 21,361	うちRDF△446,741				
資本的 収支	収入	56,647	-	56,647		
	支出	663,726	1,817	665,543	長発電所改良費	1,817
	資本的収支差	△ 607,079	△ 1,817	△ 608,896	資本的収支差は税込み	

#### ○債務負担行為の補正 追加(新規)

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額
三瀬谷発電所水車発電機内部点検手入等工事に係る契約	H21～H22	222,743
蓮発電所调速機制御装置電源修理工事に係る契約	H21～H22	5,915
一般健康診断等委託に係る契約	H21～H22	1,088
行政事務用機器賃借に係る契約	H21～H26	1,015
財務会計システムに係る契約	H21～H22	662

## 【収益的収支】

### (収 入)

収入についての補正は、水力発電事業で料金改定や供給電力量の減少に伴い、171,287千円の減額となりますが、RDF焼却・発電事業の附帯事業収益の補正はありません。

### (支 出)

支出についての補正は、123,067千円の減額となり、その主な内容は以下のとおりです。

- |                          |           |
|--------------------------|-----------|
| ○宮川第二水力発電費               | △33,152千円 |
| 用地立会にかかる報償費及び旅費実績の減少に伴う減 |           |
| ○宮川第三水力発電費               | △46,726千円 |
| 修繕費の減少に伴う減               |           |
| ○一般管理費                   | △25,737千円 |
| 人件費等の減少に伴う減              |           |
| ○RDF発電費                  | △21,872千円 |
| 人件費及び委託料等の減少に伴う減         |           |

### (純損失)

純損失については、収益的収入及び支出の補正により、当初の447,827千円から48,306千円の増となり、496,133千円となる見込みであります。

なお、内訳は、水力発電事業で49,392千円の赤字、RDF焼却・発電事業で446,741千円の赤字となる見込であります。

## 【資本的収支】

### (収 入)

収入については、補正はありません。

### (支 出)

支出についての補正は、長発電所改良費において1,817千円の増額となります。

## Ⅱ 千本松原取水所耐震補強工事に係る債務負担行為の補正について

### 【議案第25号関係】

今議会において、平成21年度工業用水道事業会計補正予算（第2号）として、次のとおり千本松原取水所の耐震補強工事に係る債務負担行為の補正を行っております。

単位：千円

	契約名	全体事業費	期間	当年度支出額	当該年度以降の債務負担額	
					H22	H23
追加	千本松原取水所耐震補強工事に係る契約	1,055,800	22～23	24,952	—	241,500

### 1 経緯

千本松原取水所は、平成18年から耐震補強に着手しており、平成20年11月頃から杭の補強工事を行うため土留工を行うなどの仮設工事を進めてきました。

この仮設工事において土留箇所からの湧水を防ぐため、その周辺地盤に一旦薬液注入を行い、杭の補強工事等の完了後に薬液注入部分を撤去する作業を実施したところ、現場に隣接する堤防道路の路面にクラックが発生しました。

そのため、工事を一時中止し、堤防の復旧及び工事の再開に向けて河川管理者と協議を行ってきました。

### 【参 考】

#### 平成20年度

- ・11月7日 湧水を止水するため、薬液注入を行う（河川管理者の指示による）
- ～11月26日

#### 平成21年度

- ・5月30日 薬液の撤去開始（砂置換）
- ・6月4日 請負者より県道クラック発生（堤防の緩み）の報告
- ・6月10日 県道クラック部分の沈下量が16mmになったため、県道交通規制開始（交通整理員配置のうえ昼夜片側交互通行）  
薬液の撤去作業中止
- ・7月21日 堤防緩み調査のためボーリング調査  
～7月25日
- ・8月3日 県道交通規制復旧
- ・8月4日 工事一時中止

### 2 クラック発生の原因及び復旧について

クラックは、その発生箇所や発生時期から、薬液注入による地盤改良部分の撤去及び砂に置き換える作業を行ったことにより発生したものと推定されます。

復旧については、河川管理者との協議により、クラック等堤防に影響を与えた部分の補修が必要となったことから、具体的な工法や経費負担について関係部からの助言等を頂きながら慎重に検討を行いました。

この結果、応急対応に要した費用等も含め工事費を増額するとともに、工期を1年間延長することとし、今年度12月補正において債務負担行為の補正を行い、変更契約を締結した上で復旧等を進めてまいります。

### 3 変更契約の内容等について

#### (1) 工事変更内容

	工 種	金 額	備 考
①	クラック発生に伴う応急対応	8,900千円	・ボーリング調査 ・交通整理員の増員 ・舗装復旧工の増工
②	堤防補修工	21,000千円	・掘削箇所の新築堤
③	二重締切工	10,000千円	・工期延長に伴う仮設材賃料増
④	単品スライド条項適用	10,000千円	・鋼材価格高騰による増額
	合 計	49,900千円	

#### (2) 工期の延長（12箇月間）

工事の一時中止（8月4日～）に伴い、現工期での完成が困難となり、1年間延長する必要が生じています。

【変更前】 平成18年9月19日～平成23年3月25日

【変更後】 平成18年9月19日～平成24年3月25日（1年間延長）

#### (3) 契約額と年度別執行予定額

これらの変更の結果、契約額と年度別の執行額は次のとおりとなります。

単位：千円

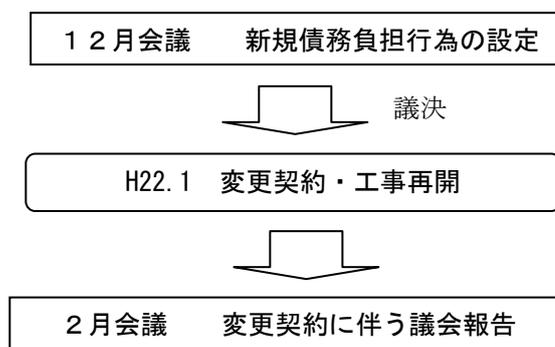
	契約額	H18	H19	H20	H21	H22	H23
変更前	1,005,900	0	275,218	233,273	24,952	472,457	—
変更後	1,055,800	0	275,218	233,273	24,952	280,857	241,500

変更後のH21～H23の内訳  
 現契約分計 497,409      16,052      259,857      221,500  
 増加分計    49,900            8,900           21,000           20,000

※ 債務負担行為の補正に係る分 ←

### 4 今後のスケジュール

議会の議決後、速やかに契約を変更し、工事を再開するとともに、引き続き耐震補強の早期完成に向けて関係機関とも十分に連携し、適切に工事を実施してまいります。



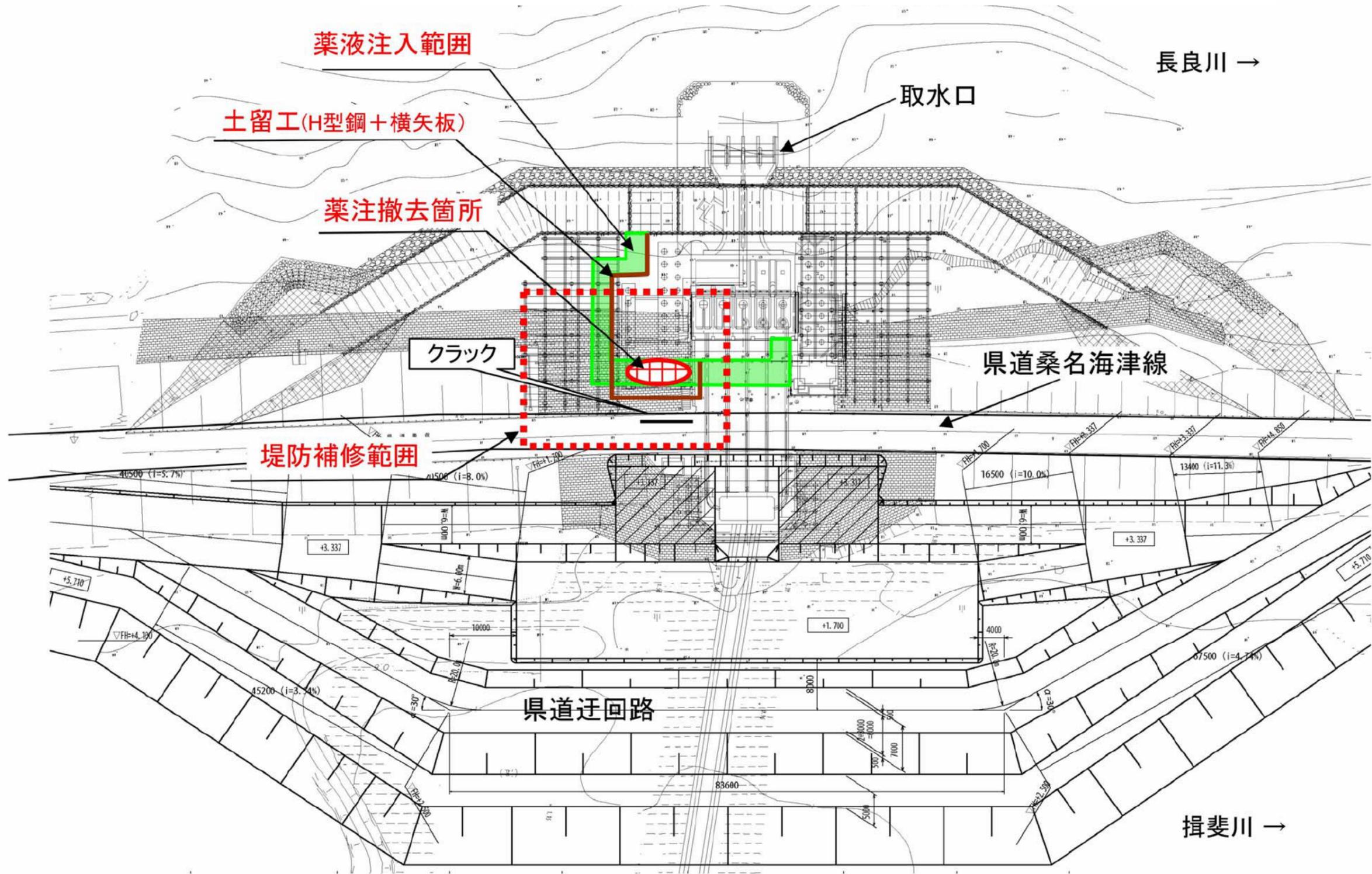


写真① 千本松原取水所全景（平成20年6月時点）



写真② クラック発生現場

# 千本松原取水所耐震補強工事全体平面図



### Ⅲ 「三重県工業用水道条例の一部を改正する条例案」 について

#### 【議案第34号関係】

#### 1 改正理由

工業用水道事業の円滑な維持運営を図るため、工業用水の料金を改定する必要があることから、三重県工業用水道条例の一部を改正し、下記のとおり北伊勢工業用水道の料金を改定します。

料金改定案		現 行	改定額	差 額
北伊勢 工業用 水 道	基本料金	17.0	15.5	△1.5
	使用料金	3.0	3.5	0.5
	超過料金	40.0	38.0	△2.0

#### 2 改定時期

平成22年1月1日から施行する。

#### 【参考】

#### 1 改正による負担軽減額

今回の料金改定により、北伊勢工業用水道の受水企業全体（平成22年1月時点の見込み、71社80工場）で年間約2億9千万円の負担軽減になると見込んでいます。

#### 2 他の工業用水道の料金

営業中の他の工業用水道につきましては、現行料金で収支がほぼ均衡することから、料金は据え置きとします。

	中伊勢	松阪	多度
基本料金	21.3	14.9	45.0
使用料金	1.9	1.1	
超過料金	46.4	32.0	90.0

# I 平成21年度中間決算報告について

## 1 水道事業の損益収支

- 平成21年度中間期の損益は、比較損益計算書のとおり、営業収益及び営業外収益を合わせた収益合計は、60億3千4百万円余（対前年同期比106.1%）であり、営業費用、営業外費用及び特別損失を合わせた費用合計は、51億1千1百万円余（対前年同期比102.6%）です。

その結果、当年度中間期の純利益は、収益と費用の差引9億2千3百万円余（対前年同期比131.2%）となり、前年度中間期の純利益7億3百万円余より、2億1千9百万円余増加しています。

- 前年同期比の利益増減要因

主な利益増加要因（対前年度比）		主な利益減少要因（対前年度比）	
○給水収益の増加	468百万円	○他会計補助金の減少	51百万円
○水資源機構割賦負担金の繰上償還や高金利企業債の借換等に伴う支払利息の減少	133百万円	○委託料の増加	167百万円
		○減価償却費の増加	176百万円

- 年間損益としては、16億円余の黒字を見込んでいます。（12月補正予算後）

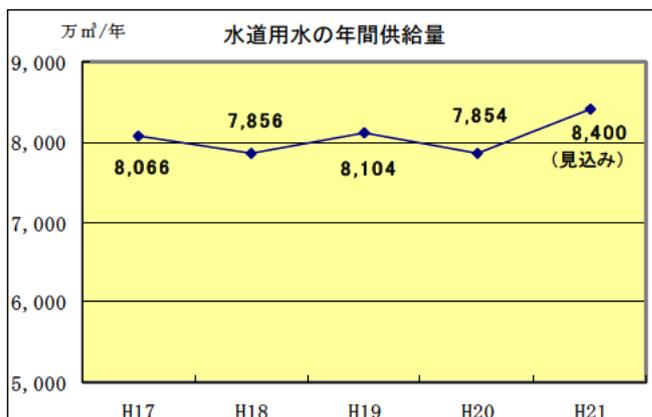
〈参考〉供給実績（平成21年10月6日 県土整備企業常任委員会提出資料より）

- 平成21年度上半期の水道水の供給量は4,295万 $m^3$ となっており、伊賀市への全部給水及び亀山市の区域への一部給水を開始したことから、昨年度比では6.6%の増となっています。

平成21年度年間供給量の見込みについては、例年をやや上回る水準（約8,400万 $m^3$ ）と予測しています。

### 【平成20、21年度上半期の供給実績】

事業	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期 (4~9月)
水道 事業 (万 $m^3$ )	20	636	607	647	701	718	719	4,028
	21	628	666	757	692	724	828	4,295
	対前年比	98.7%	109.7%	117.0%	98.7%	100.8%	115.2%	106.6%



## 比較損益計算書

平成21年4月 1日から  
平成21年9月30日まで

水道事業会計

(単位：千円)

費 用				収 益			
科 目	前年同期 (20年4月1日～ 9月30日)	当 期	前年 同期比	科 目	前年同期 (20年4月1日～ 9月30日)	当 期	前年 同期比
<b>営業費用</b>	3,977,026	<b>4,265,343</b>	107.2	<b>営業収益</b>	5,382,072	<b>5,850,588</b>	108.7
原水及び浄水費	1,193,578	1,334,479	111.8	給水収益	5,380,432	5,848,897	108.7
配水費	332,219	303,497	91.4	その他営業収益	1,640	1,691	103.1
業務費	212,436	242,409	114.1				
総係費	316,861	320,513	101.2				
減価償却費	1,807,809	1,984,007	109.7				
資産減耗費	114,122	80,440	70.5				
<b>営業外費用</b>	1,004,945	<b>820,026</b>	81.6	<b>営業外収益</b>	303,289	<b>183,943</b>	60.6
支払利息	952,461	818,971	86.0	受取利息	51,591	33,013	64.0
受託工事費	52,484	997	1.9	他会計補助金	197,787	146,910	74.3
雑支出	-	59	皆増	受託工事収益	52,484	997	1.9
<b>特別損失</b>	-	<b>26,140</b>	皆増	雑収益	1,427	3,024	211.9
その他特別損失	-	26,140	皆増				
当期費用合計	4,981,972	5,111,510	102.6				
<b>当期純利益</b>	<b>703,389</b>	<b>923,022</b>	<b>131.2</b>				
合 計	5,685,361	<b>6,034,531</b>	106.1	合 計	5,685,361	<b>6,034,531</b>	106.1

(四捨五入のため、合計が合わない場合があります。)

## 2 工業用水道事業の損益収支

- 平成21年度中間期の損益は、比較損益計算書のとおり、営業収益及び営業外収益を合わせた収益合計は、31億4千万円余（対前年同期比98.4%）であり、営業費用、営業外費用及び特別損失を合わせた費用合計は、30億4百万円余（対前年同期比106.1%）です。

その結果、当年度中間期の純利益は、収益と費用の差引1億3千6百万円余（対前年同期比37.8%）となり、前年度中間期の純利益3億6千万円余より、2億2千4百万円余減少しています。

- 前年同期比の利益増減要因

主な利益増加要因（対前年度比）		主な利益減少要因（対前年度比）	
○修繕費の減少	38百万円	○その他営業収益の減少	26百万円
○減価償却費の減少	42百万円	○受取利息の減少	13百万円
○資産減耗費の減少	31百万円	○負担金の増加	97百万円
		○特別損失の増加	196百万円

- 年間損益としては、2億5千9百万円余の黒字を見込んでいます。

（12月補正予算後）

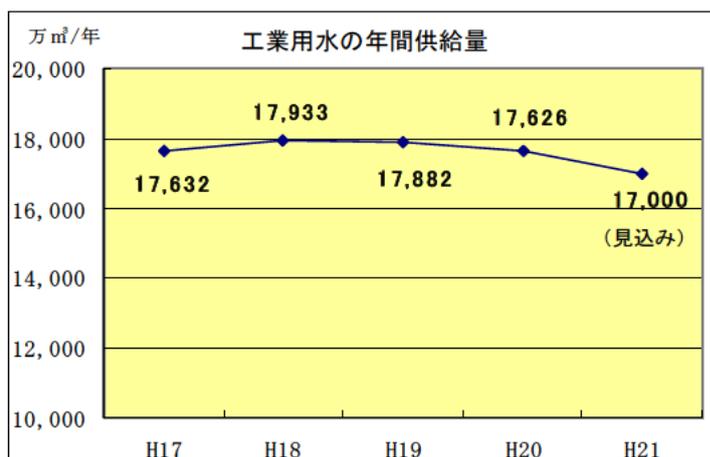
（参考）供給実績（平成21年10月6日 県土整備企業常任委員会提出資料より）

- 平成21年度上半期の工業用水の供給量は、8,623万 $\text{m}^3$ となっており、ユーザーの申し出により休止水量が増加したことから、昨年度比では6.4%の減となっています。

平成21年度年間供給量の見込みについては、例年をやや下回る水準（約1億7,000万 $\text{m}^3$ ）と予測しています。

### 【平成20、21年度上半期の供給実績】

事業	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期 (4~9月)
工業用 水道事業 (万 $\text{m}^3$ )	20	1,426	1,538	1,501	1,591	1,625	1,535	9,216
	21	1,373	1,455	1,341	1,455	1,517	1,482	8,623
	対前年比	96.3%	94.6%	89.3%	91.5%	93.4%	96.5%	93.6%



## 比較損益計算書

平成21年4月 1日から  
平成21年9月30日まで

工業用水道事業会計

(単位：千円)

費 用				収 益			
科 目	前年同期 (20年4月1日～ 9月30日)	当 期	前年 同期比	科 目	前年同期 (20年4月1日～ 9月30日)	当 期	前年 同期比
<b>営業費用</b>	2,467,050	2,460,815	99.7	<b>営業収益</b>	3,133,504	3,096,058	98.8
原水及び浄水費	764,720	860,470	112.5	給水収益	2,827,228	2,815,640	99.6
配水費	166,366	140,388	84.4	その他営業収益	306,276	280,418	91.6
業務費	142,833	151,777	106.3				
総係費	193,875	182,764	94.3				
減価償却費	1,152,499	1,110,042	96.3				
資産減耗費	46,758	15,375	32.9				
<b>営業外費用</b>	355,426	338,877	95.3	<b>営業外収益</b>	58,526	44,767	76.5
支払利息	354,441	338,108	95.4	受取利息	53,001	40,467	76.4
受託工事費	985	640	64.9	受託工事収益	985	640	64.9
雑支出	—	129	皆増	雑収益	4,539	3,660	80.6
<b>特別損失</b>	9,189	204,811	2,228.9				
その他特別損失	9,189	204,811	2,228.9				
当期費用合計	2,831,666	3,004,503	106.1				
<b>当期純利益</b>	360,364	136,322	37.8				
合 計	3,192,029	3,140,825	98.4	合 計	3,192,029	3,140,825	98.4

(四捨五入のため、合計が合わない場合があります。)

### 3 電気事業の損益収支

- 平成21年度中間期の損益は、比較損益計算書のとおり、営業収益、附帯事業収益及び営業外収益を合わせた収益合計は、14億6千5百万円余（対前年同期比92.4%）であり、営業費用、附帯事業費用及び営業外費用を合わせた費用合計は、17億1千5百万円余（対前年同期比104.2%）です。

その結果、当年度中間期の純損失は、収益と費用の差引2億5千万円余（対前年同期比411.9%）となり、前年度中間期の純損失6千万円余より、1億8千9百万円余増加しています。

#### ◎ 電気事業 事業別中間決算損益内訳 (単位：千円)

	H20中間決算(A)	H21中間決算(B)	増減(B)-(A)
水力発電事業	115,605	32,003	△83,602
RDF焼却・発電事業	△176,454	△282,640	△106,186
計	△60,849	△250,637	△189,788

(四捨五入のため、合計が合わない場合があります。)

#### ○ 前年同期比の利益増減要因

主な利益増加要因 (対前年度比)		主な利益減少要因 (対前年度比)	
<b>【水力】</b>		<b>【水力】</b>	
○退職給与金の減少	29百万円	○電力料収入の減少	110百万円
○修繕費の減少	42百万円	○委託料の増加	46百万円
○減価償却費の減少	18百万円	○固定資産除却費の増加	42百万円
○支払利息の減少	16百万円		
<b>【RDF】</b>		<b>【RDF】</b>	
○動力費の減少	5百万円	○電力料収入の減少	11百万円
		○委託料の増加	108百万円

- 年間損益としては、4億9千6百万円余の赤字（水力発電事業：4千9百万円余の赤字、RDF焼却・発電事業：4億4千6百万円余の赤字）を見込んでいます。

(12月補正予算後)

## 比較損益計算書

平成21年4月 1日から  
平成21年9月30日まで

電気事業会計

(単位：千円)

費用				収益			
科目	前年同期 (20年4月1日 ～9月30日)	当期	前年 同期比	科目	前年同期 (20年4月1日 ～9月30日)	当期	前年 同期比
<b>営業費用</b>	<b>991,829</b>	<b>978,819</b>	<b>98.7</b>	<b>営業収益</b>	<b>1,221,287</b>	<b>1,111,238</b>	<b>91.0</b>
宮川第一水力発電	53,028	56,353	106.3	電力料	1,220,284	1,110,446	91.0
宮川第二水力発電	87,373	93,486	107.0	その他営業収益	1,003	792	79.0
宮川第三水力発電	72,652	68,069	93.7				
長水力発電	32,477	40,241	123.9				
三瀬谷水力発電	276,365	269,353	97.5				
大杉貯水池費	64,411	58,633	91.0				
青蓮寺水力発電	9,363	13,410	143.2				
大和谷水力発電	66,706	81,474	122.1				
蓮水力発電	56,675	68,232	120.4				
青田水力発電	57,922	64,657	111.6				
比奈知水力発電	27,920	28,827	103.3				
一般管理費	186,937	136,083	72.8				
<b>附帯事業費用</b>	<b>528,300</b>	<b>626,891</b>	<b>118.7</b>	<b>附帯事業収益</b>	<b>352,262</b>	<b>344,579</b>	<b>97.8</b>
R D F 発電費	528,300	626,891	118.7	電力料	228,517	217,937	95.4
				その他附帯事業収益	123,745	126,642	102.3
<b>営業外費用</b>	<b>126,060</b>	<b>110,077</b>	<b>87.3</b>	<b>営業外収益</b>	<b>11,790</b>	<b>9,333</b>	<b>79.2</b>
支払利息	126,060	110,076	87.3	受取利息	11,429	9,243	80.9
雑支出	—	1	皆増	雑収益	361	90	25.0
当期費用合計	1,646,189	1,715,786	104.2	当期収益合計	1,585,339	1,465,150	92.4
				<b>当期純損失</b>	<b>60,849</b>	<b>250,637</b>	<b>411.9</b>
合計	1,646,189	1,715,786	104.2	合計	1,646,189	1,715,786	104.2

(四捨五入のため、合計が合わない場合があります。)

〈参考〉供給実績(平成21年10月6日 県土整備企業常任委員会提出資料より)

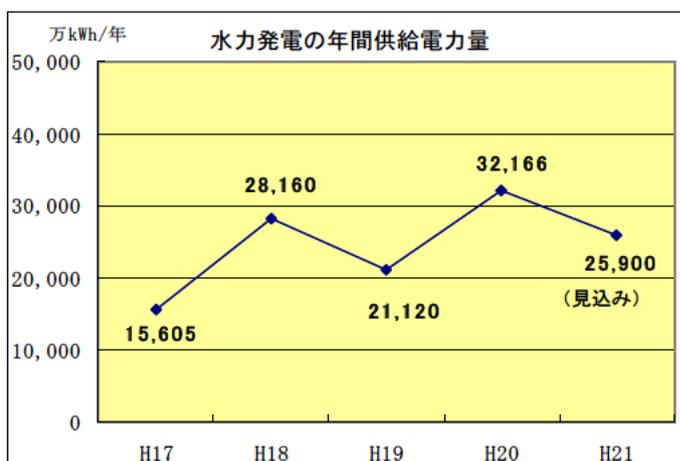
①水力発電

○ 平成21年度上半期の水力発電による電力供給量は約1億5,254万kWhとなっており、降雨量が少なかったことから、昨年度比では25.3%の減となっています。

平成21年度年間供給量の見込みについては、平年を下回る水準(約2億5,900万kWh)と予測しています。

【平成20、21年度上半期の供給実績】

事業	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期 (4~9月)
電気事業 (水力) (万 kWh)	20	4,538	4,105	5,197	1,499	1,178	3,913	20,430
	21	1,915	3,061	2,245	3,038	3,788	1,207	15,254
	対前年比	42.2%	74.6%	43.2%	202.7%	321.6%	30.8%	74.7%



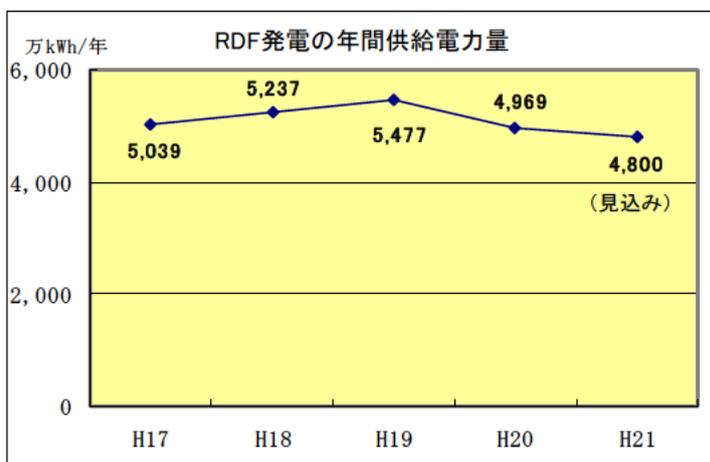
②RDF焼却・発電

○ 平成21年度上半期のRDF焼却・発電による電力供給量は、2,352万kWhとなり、市町からのRDF搬入量が減少したことから、昨年度比では7.2%の減となっています。

平成21年度年間供給量の見込みについては、昨年をやや下回る水準(約4,800万kWh)と予測しています。

【平成20、21年度上半期の供給実績】

事業	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期 (4~9月)
電気事業 (RDF) (万 kWh)	20	503	337	485	382	473	354	2,534
	21	492	296	536	301	390	337	2,352
	対前年比	97.8%	87.8%	110.5%	78.8%	82.5%	95.2%	92.8%



## Ⅱ 水道料金の見直しについて

### 1 現行の水道料金

企業庁が経営する水道用水供給事業の料金については、下表のとおり、「三重県水道供給条例」において定めております。

現行料金の算定期間は、北中勢水道（北勢系・長良川水系）及び伊賀水道を除いて平成17年度から21年度までとしており、下表の**太字の水系が今回改定対象**です。

#### 【現行料金】

事業		料金種別等	基本料金 (円/㎡・月)	使用料金 (円/㎡)	超過料金 (円/㎡)
北中勢水道	北勢	<b>木曾川水系</b>	680	39	180
		<b>三重用水系</b>	3,300	65	180
		長良川水系 (亀山市の区域以外の区域に係るもの)	1,400	39	180
		長良川水系 (亀山市の区域に係るもの)	3,130	39	180
	中勢	<b>雲出川水系</b>	470	39	180
		<b>長良川水系</b>	2,030	39	180
南勢志摩水道			1,290	39	180
伊賀水道			1,600	65	180

### 2 料金改定の基本的な考え方

- 5カ年の総括原価に基づき基本料金と使用料金の二部料金制としています。  
基本料金：施設の建設に要した費用に基づく料金  
使用料金：維持管理に要する費用に基づく料金
- 使用料金の算定基礎となるランニングコストは、水系毎に大きく乖離するものではないことから、使用料金は県内同一水準が望ましく、今回の料金改定にあたって平準化を進めます。  
現在、三重用水系と伊賀水道が使用料金65円/㎡で、他は一律39円/㎡となっており、三重用水系を39円/㎡にすることにより、全水系の使用料金が39円/㎡となります。（伊賀水道は平成22年度から伊賀市に移管）
- 基本料金については、可能なところから平準化を進めます。  
中勢系雲出川水系と長良川水系は施設を共有しており、両水系は、受水市町が津市、松阪市2市であることから、両市と調整し、基本料金の平準化を行います。

### 3 市町への提示料金

下記のとおり新料金を市町に提示し、協議を進めており、受水市町の負担軽減額は、全体で年間約11億2千4百万円（負担軽減率は11.4%）となる見込みです。

H22～26料金改定

事業名		受水市町	現行 (円)	新料金 (円)	差額 (円)
北勢	木曾川	木曾岬町、桑名市、朝日町、川越町、四日市市、鈴鹿市	680	670	△ 10
			39	39	0
	三重用水	四日市市、菰野町、鈴鹿市	3,300	2,930	△ 370
			65	39	△ 26
中勢	雲出川	津市、松阪市	470	基本料金 1,000	—
			39		
	長良川	〃	2,030	使用料金 39	—
			39		
南勢 志摩	南勢系	鳥羽市、伊勢市、松阪市、明和町、度会町、玉城町、多気町、志摩市	1,290	1,070	△ 220
			39	39	0

超過料金は、いずれも180円  
 各水系の料金の 上段は基本料金（単位：円/m<sup>3</sup>・月）  
 下段は使用料金（単位：円/m<sup>3</sup>）

### 4 料金改定のスケジュール

平成22年2月 平成22年第1回定例会2月会議に水道供給条例改正案を提出  
 平成22年4月1日 新料金の適用

【参考1】

水道料金の推移

(単位:円)

水系	北中勢水道												南勢志摩水道				伊賀水道	
	北勢系				中勢系				志摩系		南勢系		基本	使用				
木曾川用水	三重用水	長良川 (亀山市の区域以外)		長良川 (亀山市の区域)		雲出川	長良川	基本	使用	基本	使用	基本			使用			
基本	使用	基本	使用	基本	使用	基本	使用						基本	使用		基本	使用	基本
7	1,020	39	3,300	75	-	-	-	-	380	39	800	39	1,520	39	1,460	60	-	-
8	↓	↓	↓	↓	-	-	-	-	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	-	-
9	↓	↓	↓	↓	-	-	-	-	↓	↓	↓	↓	1,850	↓	↓	↓	-	-
10	↓	↓	↓	↓	-	-	-	-	↓	↓	2,060	60	↓	↓	↓	↓	-	-
11	↓	↓	↓	↓	-	-	-	-	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	-	-
12	↓	↓	↓	↓	-	-	-	-	↓	↓	↓	↓	1,740	↓	1,320	↓	-	-
13	↓	↓	↓	↓	1,400	39	-	-	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	-	-
14	↓	↓	↓	↓	↓	↓	-	-	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	-	-
15	↓	↓	↓	↓	↓	↓	-	-	↓	↓	↓	↓	1,320	60	↓	↓	-	-
16	↓	↓	↓	↓	↓	↓	-	-	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	-	-
17	680	↓	↓	65	↓	↓	-	-	470	↓	2,030	39	1,290	39	1,290	39	-	-
18	↓	↓	↓	↓	↓	↓	-	-	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	-	-
19	↓	↓	↓	↓	↓	↓	-	-	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	-	-
20	↓	↓	↓	↓	↓	↓	-	-	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	-	-
21	↓	↓	↓	↓	↓	↓	3,130	39	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	1,600	65
22	670	↓	2,930	39	↓	↓	↓	↓	1,000	↓	1,000	↓	-	-	1,070	↓	-	-

※ 基本料金は、一日最大使用水量1㎡あたりの月額  
 使用料金は、使用水量1㎡あたりの金額  
 平成21年4月から伊賀市への給水を、同年7月から亀山市への一部給水を、それぞれ開始しています。

【参考2】水道料金の算定方法

(1) 基本料金 (資本費: 施設整備等に要した費用)

$$\text{基本料金} = \frac{\text{支払利息} + \text{減価償却費} + \text{資本造成費}}{(\text{円}/\text{m}^3 \cdot \text{月}) \text{基本水量 (一日最大給水量)} \times 12 \text{月} \times \text{料金算定期間}}$$

- (注) ア 支払利息: 施設の建設・改良等に要する資金に充てるため借入れた企業債 (政府債、公庫債、縁故債) の利息
- イ 減価償却費: 起債等の元金償還に充当するもので、当庁においては定額法を採用している。
- ウ 資本造成費: 減価償却不足額 (元金償還金 - 減価償却費)

(2) 使用料金 (営業費用: 維持管理費等)

$$\text{使用料金} = \frac{\text{維持管理費}}{(\text{円}/\text{m}^3) \text{算定期間の全使用水量}}$$

- (注) ア 使用水量: 各市町村の給水需要計画を基に算定
- イ 維持管理費: 人件費、動力費、薬品費、修繕費、委託費、負担金、市町村交付金、物件費 (前記以外の経費で旅費、賃金、備用品費、燃料費、光熱水費、印刷製本費、通信運搬費、その他)